

苫前町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

平成 28 年 3 月

(令和 3 年 3 月改定)

北海道苫前町

目次

1. 人口ビジョンの位置づけ	1
2. 対象期間	1
3. 苫前町の人口動向	2
(1) 総人口・年齢区分別人口	2
(2) 人口動態	6
(3) 産業別就業者	10
4. 苫前町の将来人口推計	12
(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計の比較	12
(2) 社人研推計をベースにしたシミュレーション	14
5. 人口減少及び高齢化が将来に及ぼす影響	15
6. 苫前町の将来目標	16
(1) 将来人口	16
(2) 将来人口の達成に向けた第5次苫前町総合振興計画と連携した取組	17

1. 人口ビジョンの位置づけ

平成 20（2008）年に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが予想されています。人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

現在の苫前町は、明治 35（1902）年の二級町村制施行、大正 4（1915）年の一級町村制を経て、昭和 23（1948）年の町制施行により誕生しました。昭和 30（1955）年の総人口 11,696 人をピークに人口減少が続いており、平成 30（2018）年には約 3分の1 以下の 3,193 人にまで減少しています。

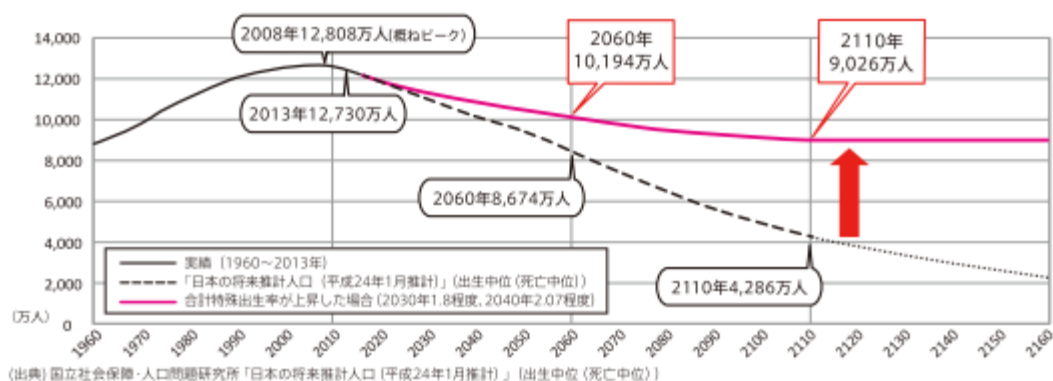
こうした中、国は将来にわたって活力ある日本社会の維持を目指すため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行するとともに、令和 42（2060）年に 1 億人程度の人口を維持することを目標とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、それを実現するための 5 か年計画として同法第 8 条に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

このような法制度や政府の取組に対応するため、苫前町では人口減少の克服と将来の発展・繁栄を目指す「苫前町総合戦略」の策定に向けて、令和 42 年（2060）年を目標とする『苫前町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン』を策定することとしました。

2. 対象期間

本人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同様に、45 年後の令和 42 年（2060）年までを対象期間とします。

図 1 我が国の人口の推移と長期的な見通し



3. 苫前町の人口動向

(1) 総人口・年齢区分別人口

①昭和55年～平成27年（国勢調査）

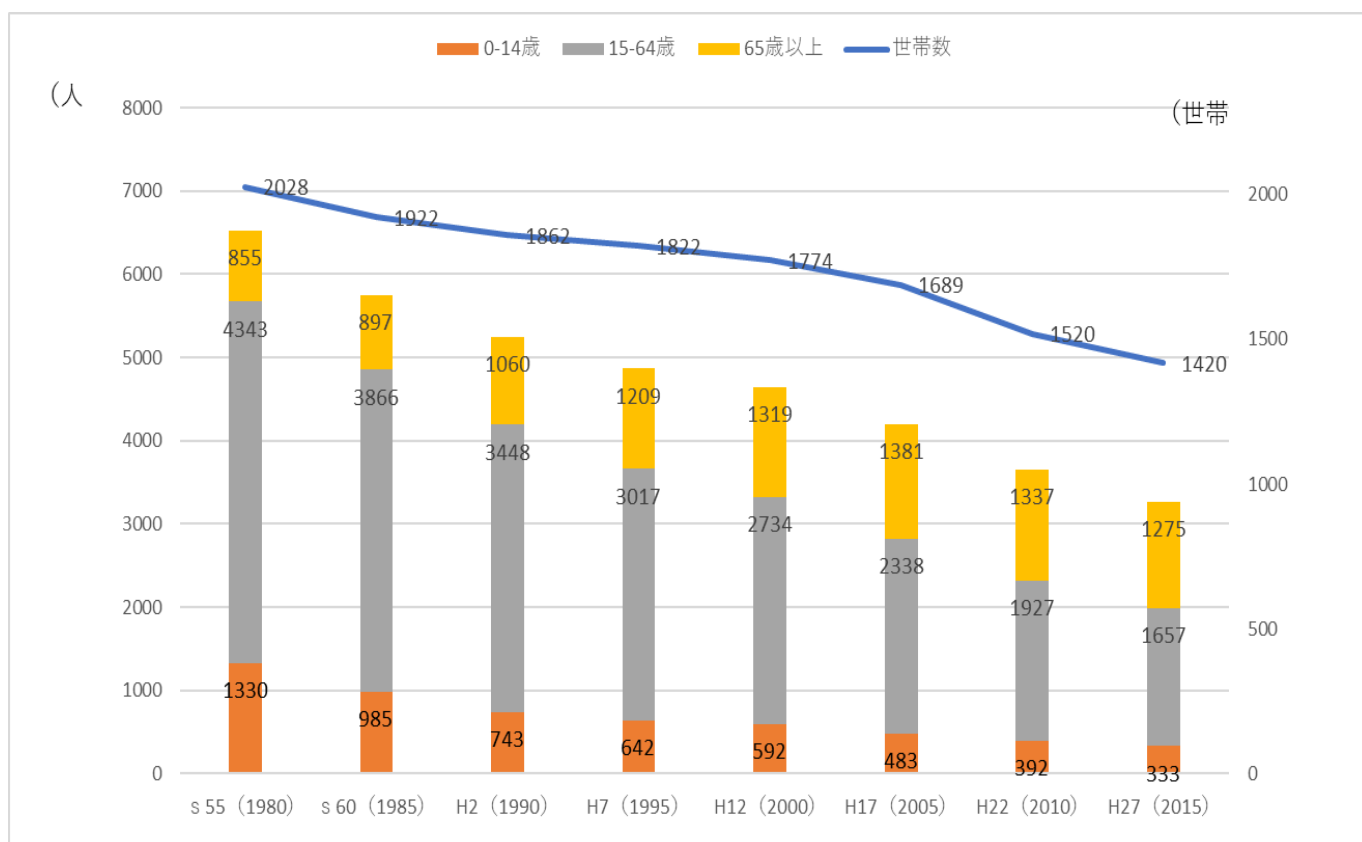
国勢調査によると本町の総人口は35年間で3,263人減少（-50%）しています。

年齢3区分別人口で見ると、0～14歳と15～64歳は減少傾向、65歳以上は増加から横ばいに推移しています。65歳以上が減少していないため、高齢化率は39%まで上昇しています。

世帯数に大きな変動はありませんが、総人口が減少しているため、一世帯あたりの人員数は昭和55年の3.22人から、平成27年には2.29人まで減少しています。

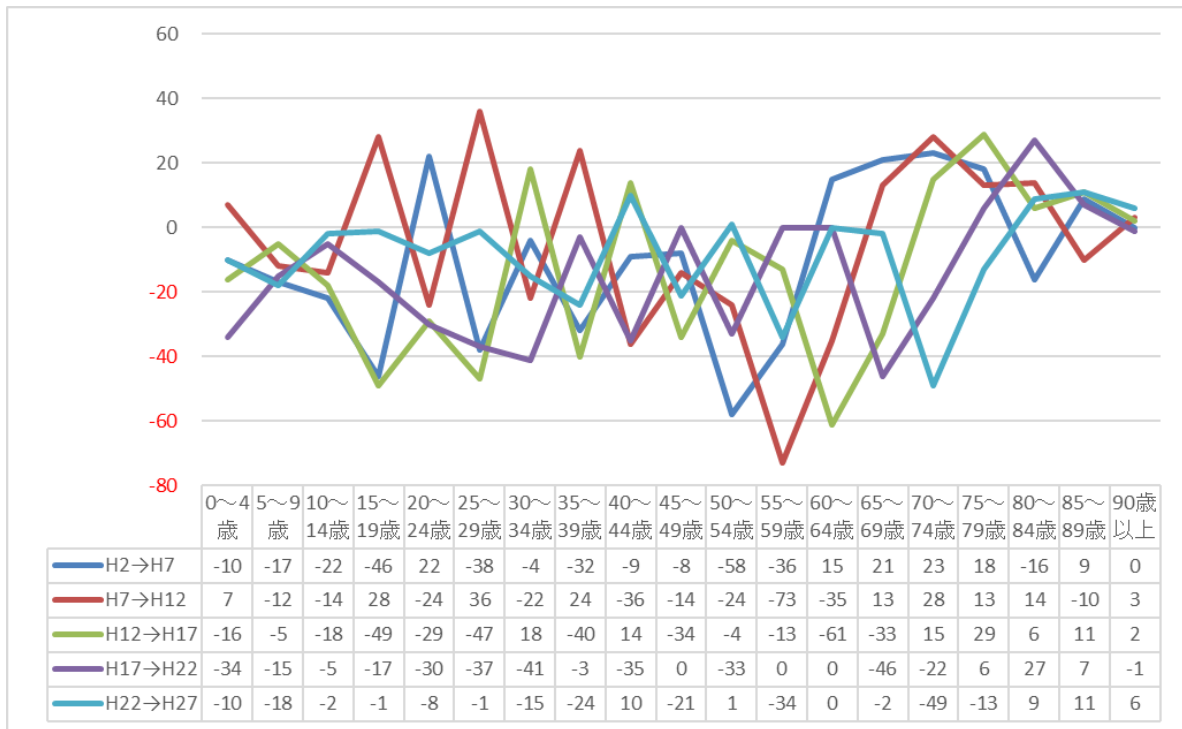
人口減少の様子を年齢階級別純移動数で見ると、男性・女性ともに、これまで進学や就職等の年齢と考えられる15～19歳→20～24歳などが大きく減少していました。しかし、直近の平成17年→平成22年では、これらの年齢の純移動数が減少しています。

図2 人口・世帯数の推移



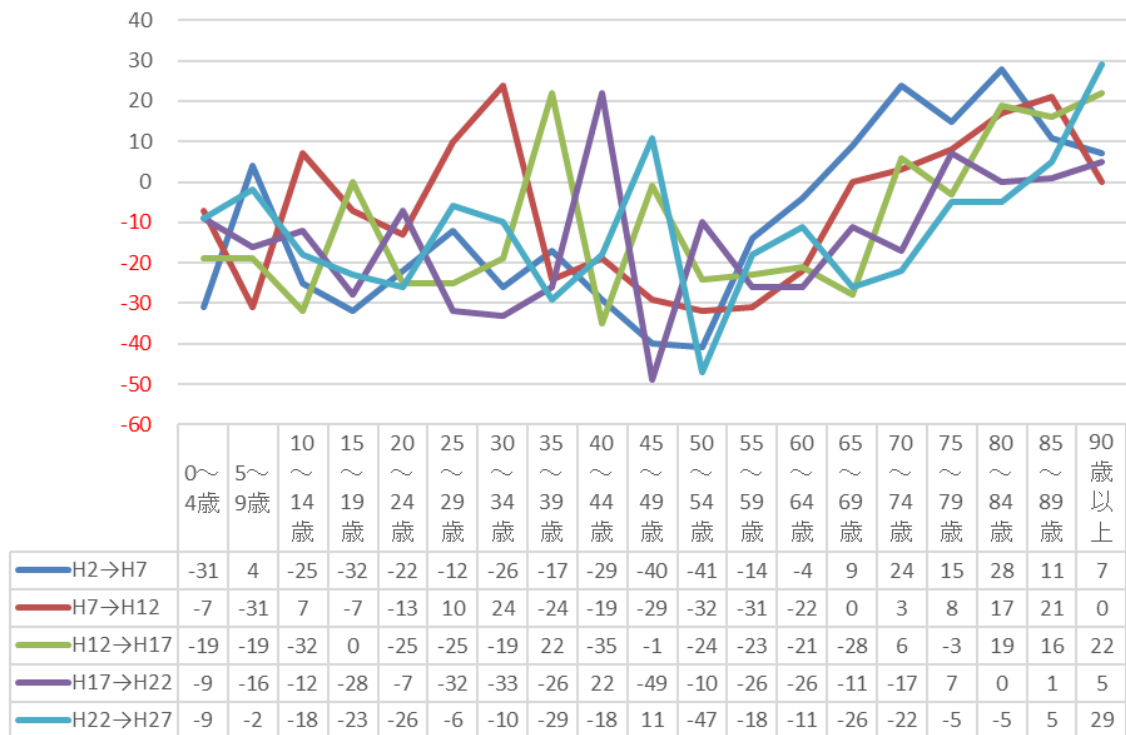
※国勢調査

図3 年齢階級別純移動数（男性）



※国勢調査

図4 年齢階級別純移動数（女性）



※国勢調査

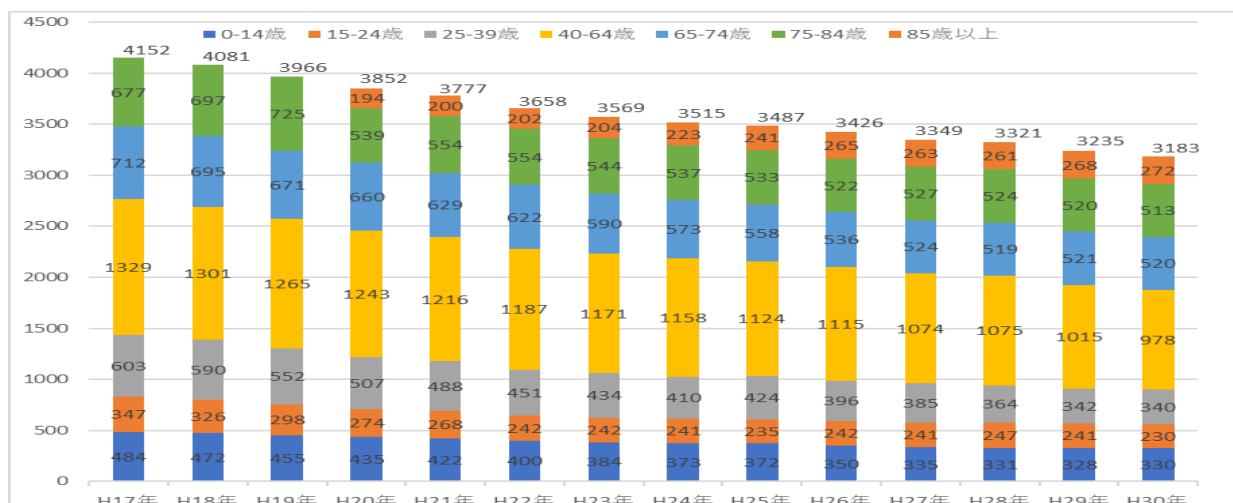
②平成 17 年～30 年（住民基本台帳人口）

平成 17 年以降の各年の推移をみると、総人口は 13 年間で 959 人減少（平均すると年間約 80 人減少）しています。

年齢区分別人口では、85 歳以上が増加傾向にあるものの、0～14 歳（△154 人）、15～24 歳（△117 人）、25～39 歳（△263 人）は 30～40%以上の減少となっています。

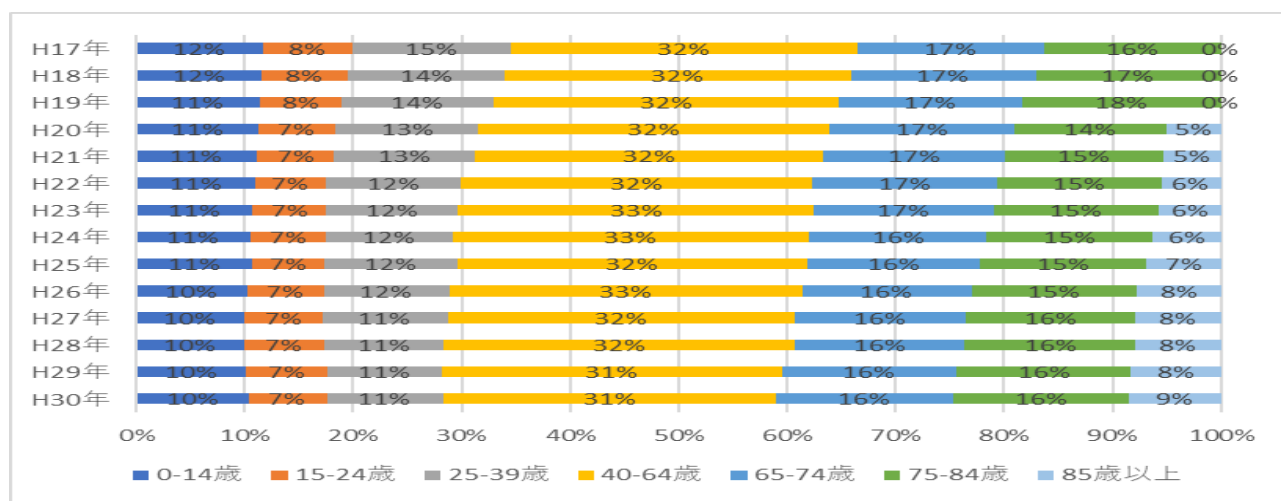
人口構成では、65 歳以上が占める割合が増加する高齢化が進行しており、平成 30 年の高齢化率は 40.8%まで上昇しています。

図5 総人口と年齢区分別人口の推移



※住民基本台帳（各年3月末）
 ※平成 17 年～19 年は 75 歳以上で読み替え

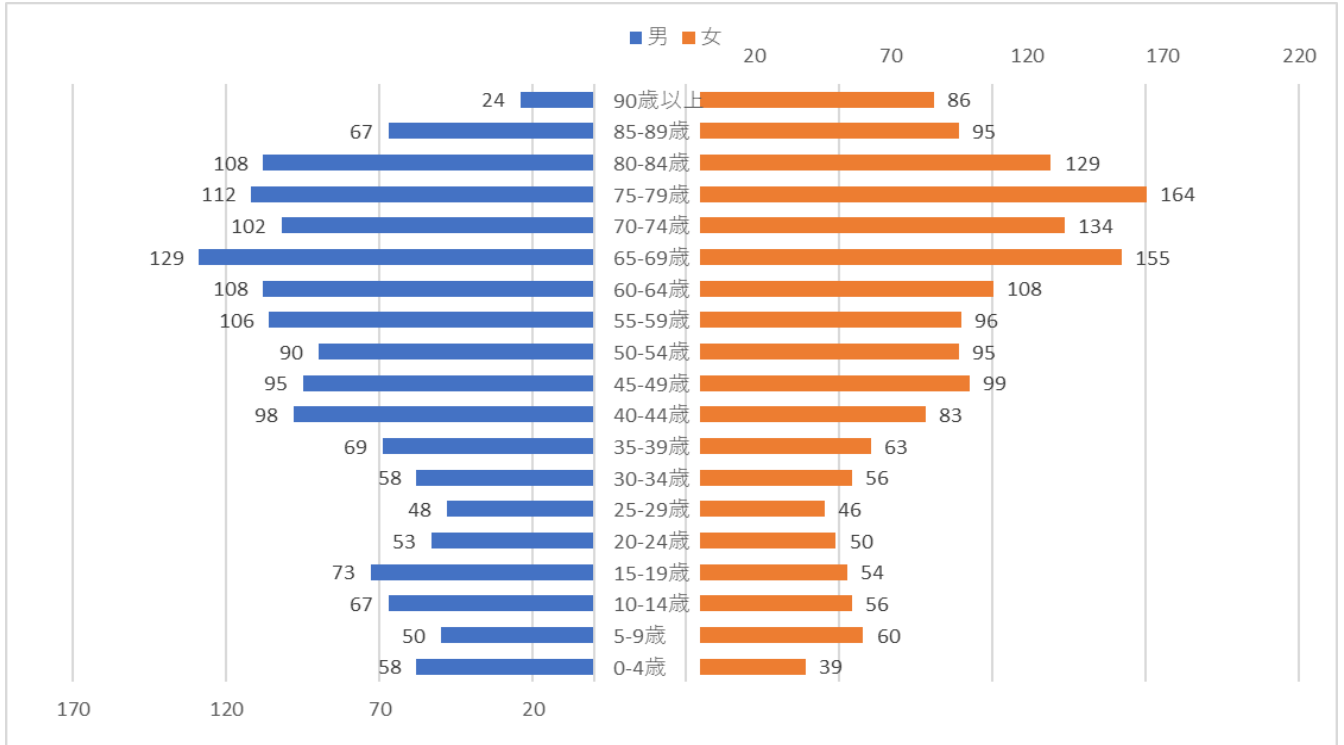
図6 人口構成の推移



※住民基本台帳（各年3月末）
 ※平成 17 年～19 年は 75 歳以上で読み替え

平成 30 年の人口ピラミッドでは、男性は 65～69 歳（129 人）、女性は 65～69 歳（155 人）が最も多く、年齢が低くなるにつれて大きく減少しています。

図7 人口ピラミッド（平成 30 年 3 月末）



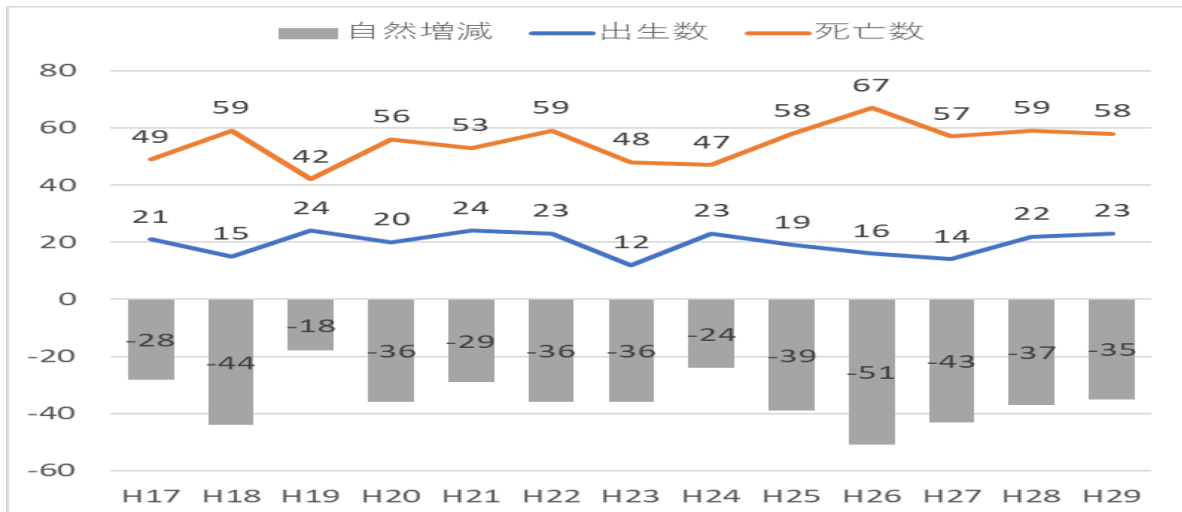
※住民基本台帳

(2) 人口動態

①自然動態（出生・死亡）

出生数は 20 人前後で推移しています。死亡数が出生数を大きく上回っているため、自然増減は各年でマイナスとなっています。

図8 自然動態の推移

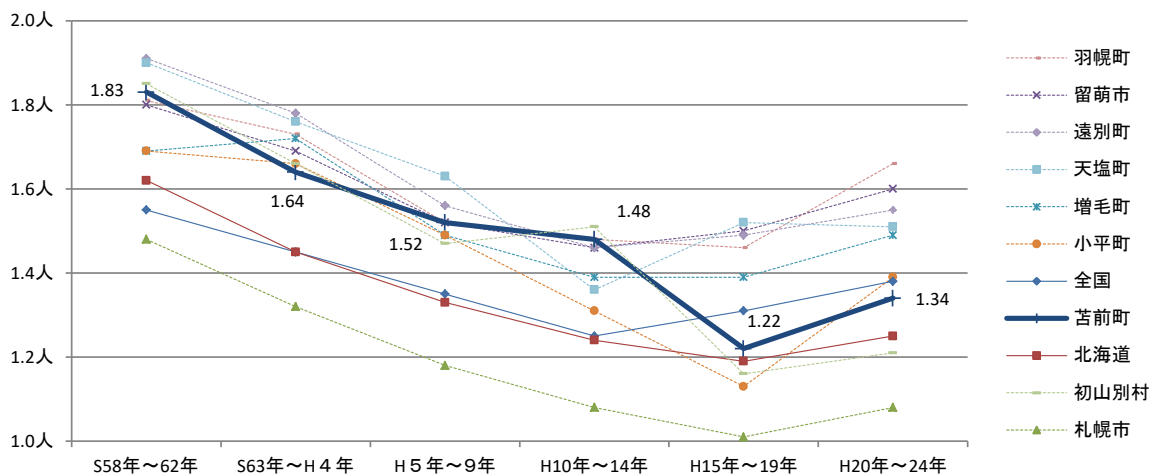


※住基年報：各年度3月末

②合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子どもの平均人数）は、平成 14 年まで全国、北海道よりも上回る値で推移してきました。その後、平成 15 年～19 年で 1.22 人まで減少した後、平成 20 年～24 年では 1.34 人まで上昇しています。

図9 合計特殊出生率の推移

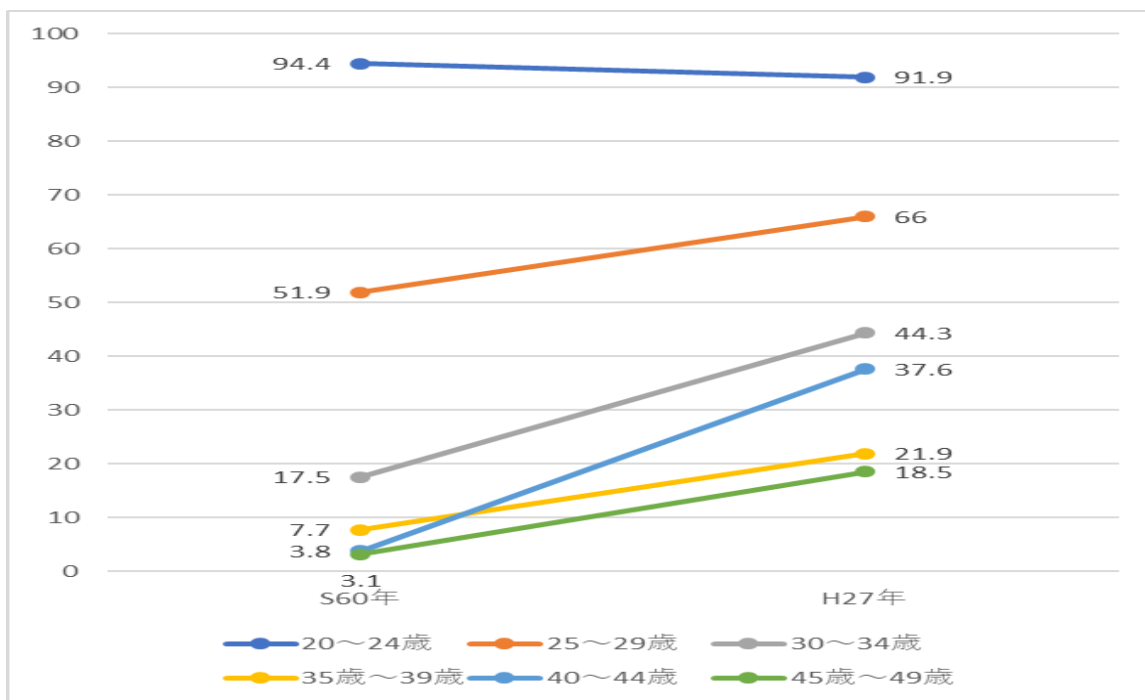


※人口動態統計

③未婚率

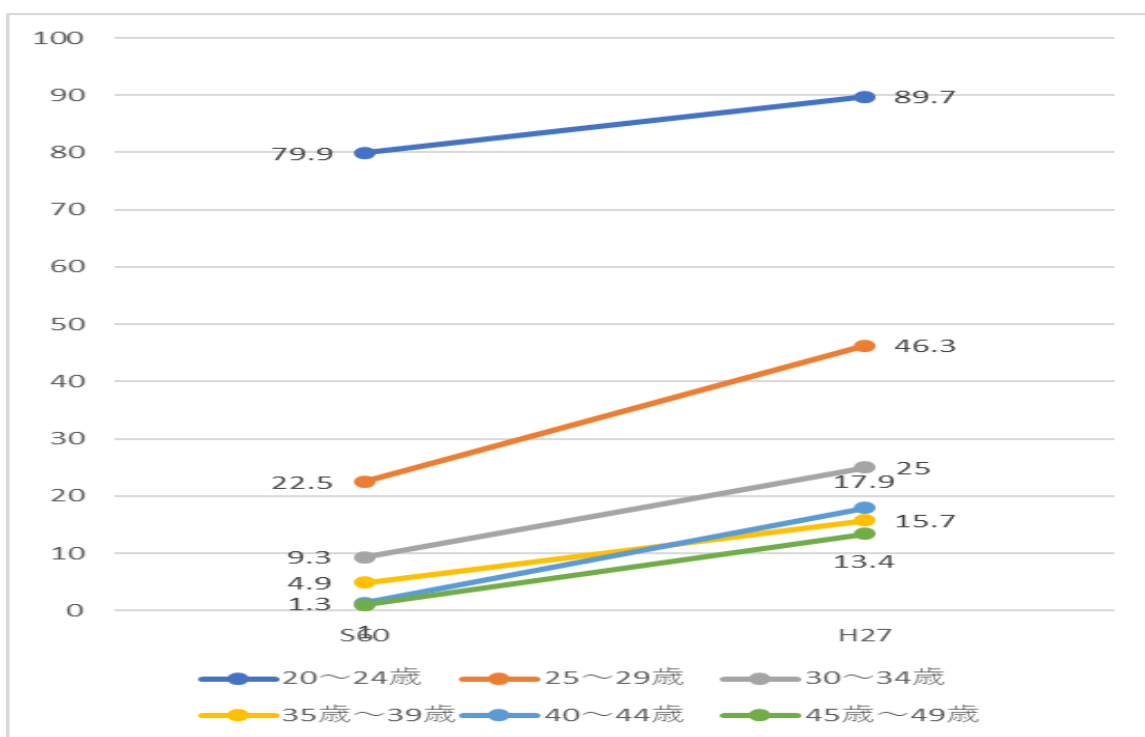
昭和 60 年と平成 27 年を比較すると、男性・女性ともにほとんどの年齢層で未婚率が増加しています。

図 10 年齢別未婚率の推移（男性）



※国勢調査

図 11 年齢別未婚率の推移（女性）



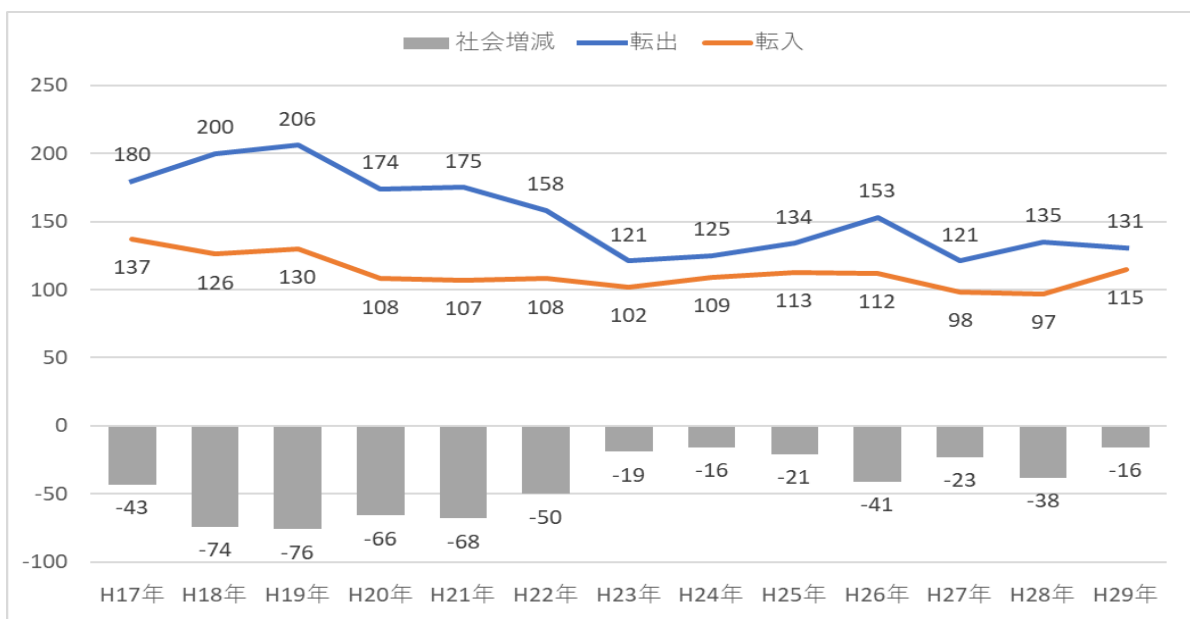
※国勢調査

④社会動態（転入・転出）

転出数が転入数を上回っているため、社会増減はマイナスで推移しています。

全国地方別の転入・転出者数では、転入・転出ともに道内が多数を占めています。これを道内総合振興局別でみると、転入は留萌（留萌市を含む）、石狩（札幌市を含む）の総合振興局管内から、転出は留萌（留萌市を含む）、石狩（札幌市を含む）、上川（旭川市を含む）の総合振興局管内が多くなっています。

図 12 社会動態の推移

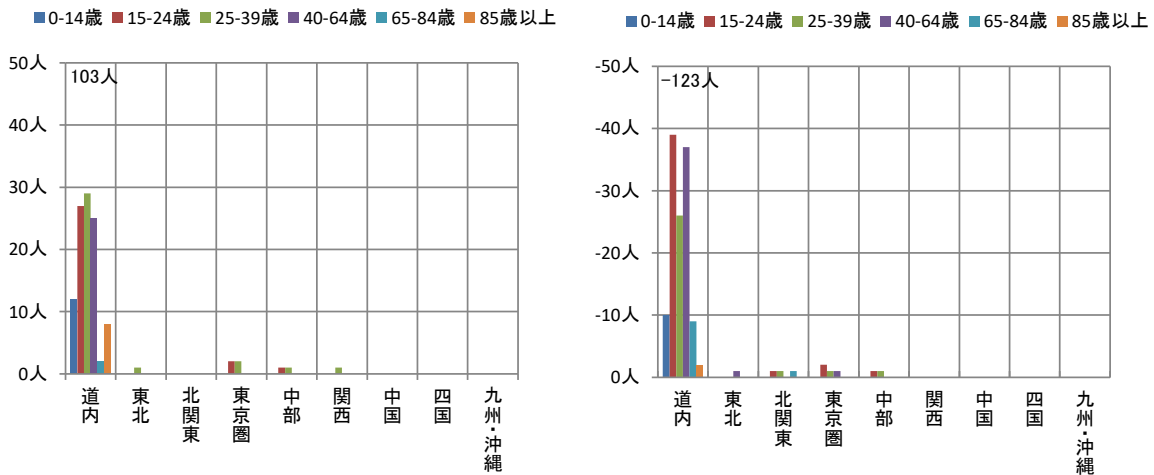


※住基年報：各年度3月末

図 13 全国地方別の転入・転出者数（平成 25 年）

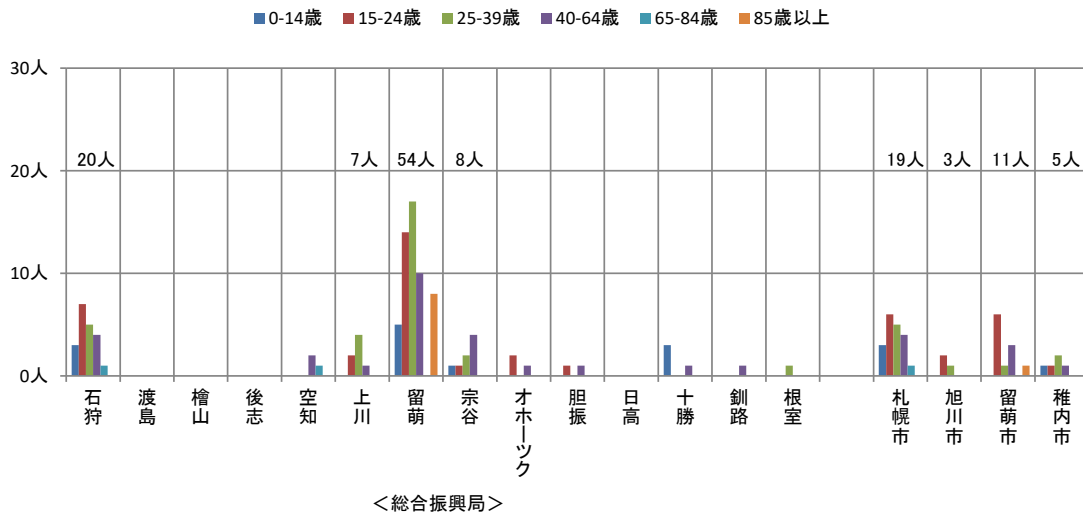
転入者数

転出者数



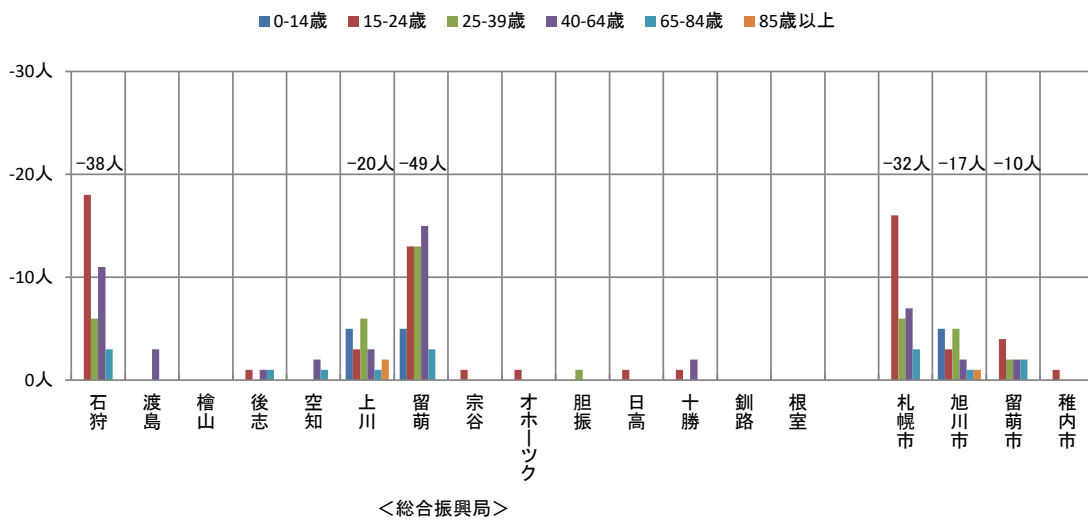
※住民基本台帳人口移動報告

図 14 道内総合振興局別にみた転入者数（平成 25 年）



※住民基本台帳人口移動報告

図 15 道内総合振興局別にみた転出者数（平成 25 年）



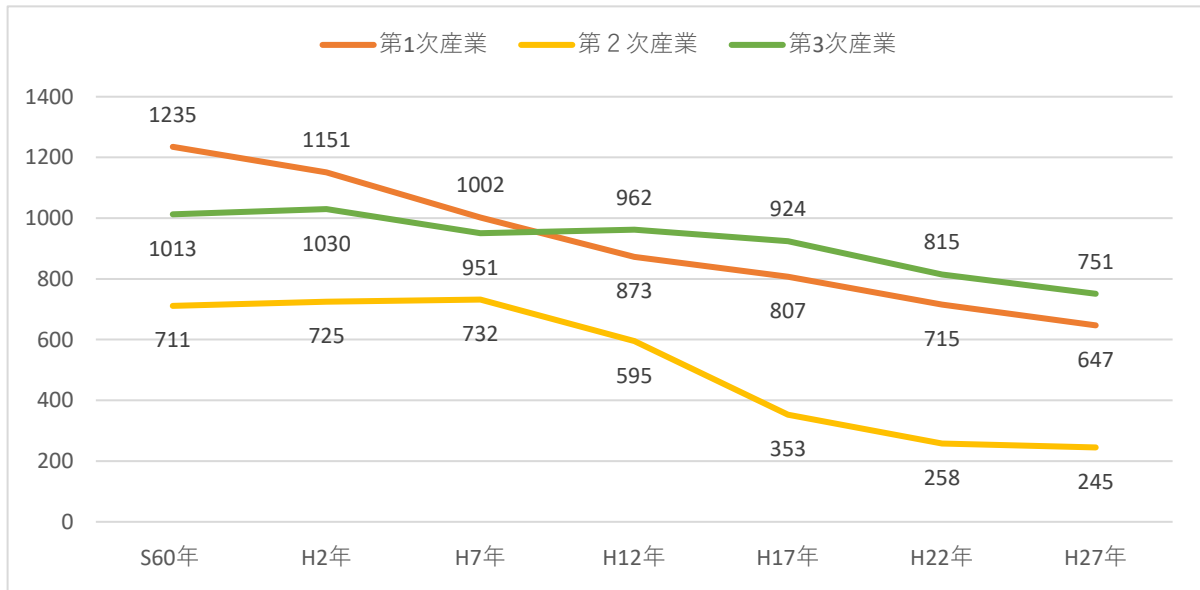
※住民基本台帳人口移動報告

(3) 産業別就業者

全就業者数は減少傾向にあり、特に第2次産業の平成22年の就業者数は、昭和60年に比べて60%以上減少しています。

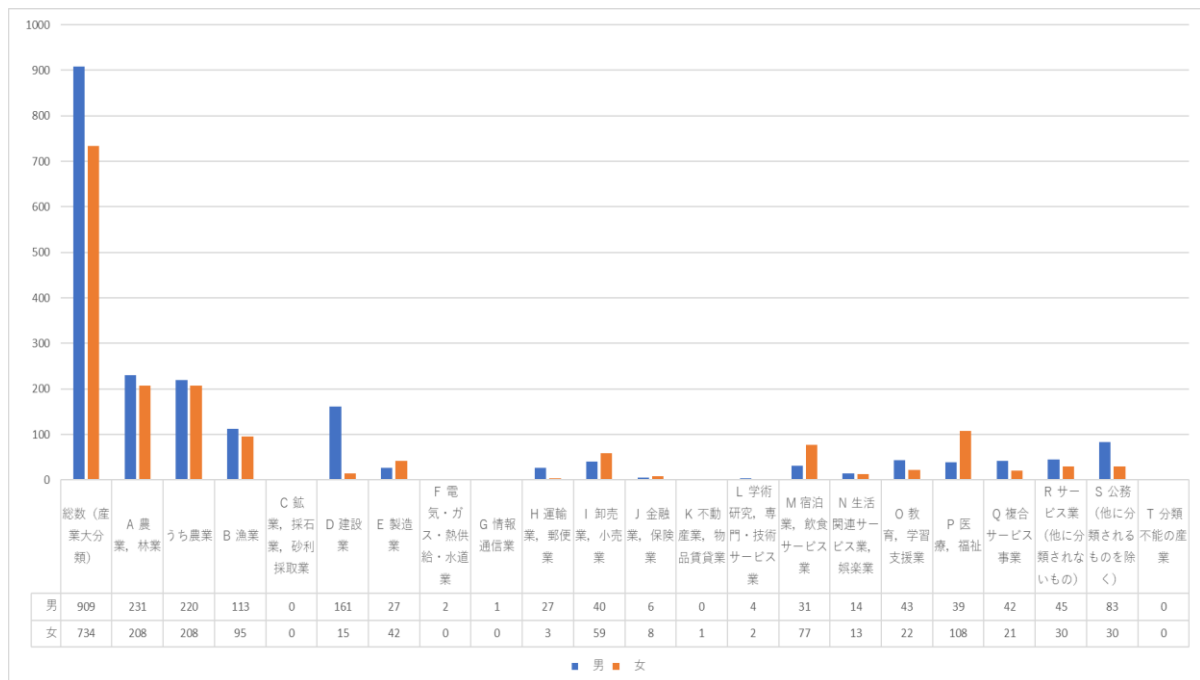
男女別産業大分類別就業者数をみると、男性で農業、建設業、漁業が多くなっています。女性は農業、漁業、医療、福祉、卸売業、小売業などが多くみられます。

図16 産業別就業者数の推移



※国勢調査

図17 男女別産業大分類別就業者数（平成27年）

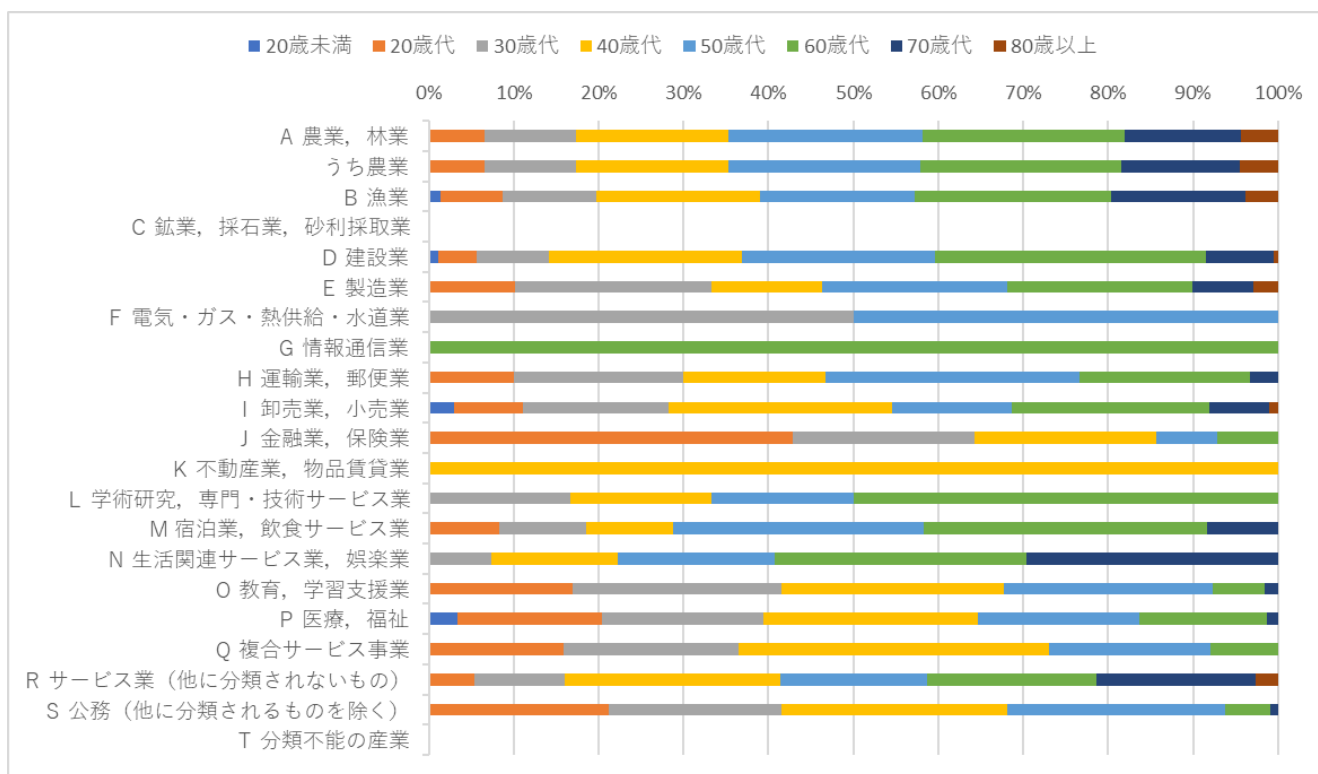


※国勢調査

男性・女性の就業者を合わせ 100 人以上の産業では、農業が 439 人で最も多く、年齢構成は 50～60 歳代が多くみられます。第 2 位の漁業（208 人）は 30～70 歳代まで幅広い年齢の就業者がみられます。

女性の就業者が多い医療、福祉（147 人）は、20～50 歳代が多くなっています。

図 18 年齢別産業大分類別就業者数構成比（平成 27 年）



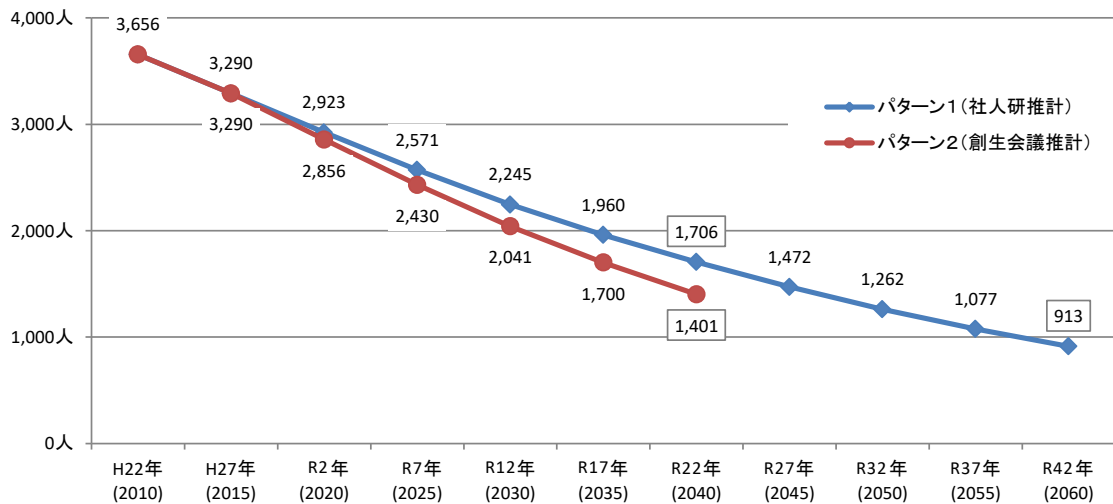
※国勢調査

4. 苫前町の将来人口推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計の比較

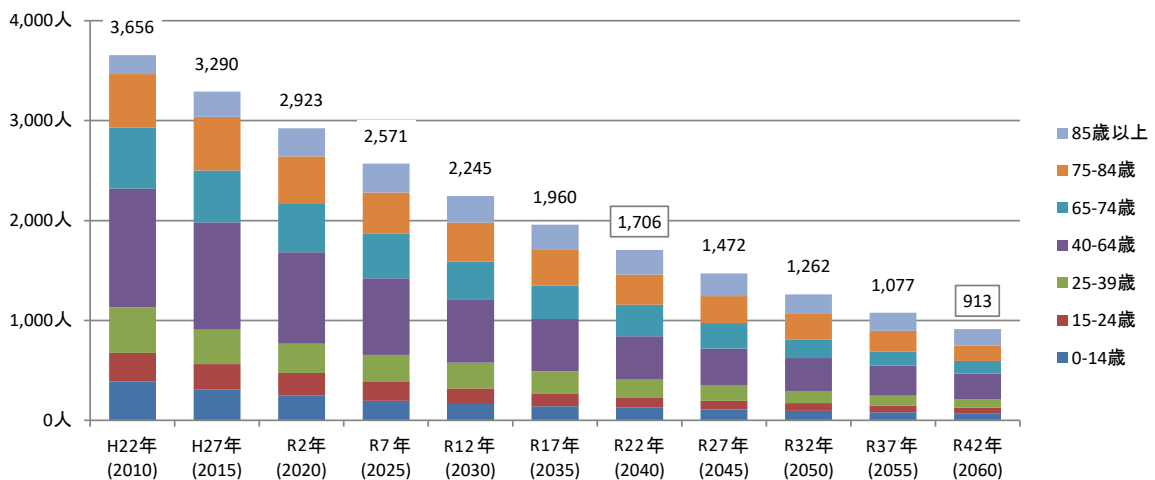
国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と日本創成会議（創成会議）による苫前町の人口推計を比較してみると、25年後の令和22（2040）年の総人口は、社人研推計（パターン1）が1,706人、創成会議推計（パターン2）が1,401人となり、平成22年と比較すると総人口は半数程度に減少するとの結果となっています。

図19 社人研と創成会議による人口推計（総人口）の比較



※平成22年は国勢調査結果

図20 社人研（パターン1）による人口推計（年齢区分別人口）



※平成22年は国勢調査結果

< 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議による人口推計の考え方 >

	推計の考え方
パターン1 (社人研推計)	<p>主に平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。</p> <p>ア) 出生に関する仮定では、原則として平成 22 (2010) 年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 (2015) 年以降令和 32 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定。</p> <p>イ) 死亡に関する仮定では、原則として 55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 (2005) 年→22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 (2000) 年→17 (2005) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。</p> <p>ウ) 移動に関する仮定では、原則として平成 17 (2005) ~22 (2010) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が、平成 27 (2015) ~32 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を令和 17 (2035) ~32 (2040) 年まで一定と仮定。</p> <p>※令和 27 (2045) 年~令和 42 (2060) 年の推計 令和 22 (2040) 年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和 42 (2060) 年まで推計。</p>
パターン2 (創成会議推計)	<p>社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。</p> <p>ア) 出生、イ) 死亡に関する仮定は、パターン1と同様。</p> <p>ウ) 移動に関する仮定では、全国の移動総数が社人研の平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の推計値から縮小せずに、令和 17 (2035) 年~令和 22 (2040) 年まで概ね同水準で推移すると仮定。 →社人研推計に比べて純移動率 (の絶対値) が大きな値となる。</p> <p>※令和 27 (2045) 年~令和 42 (2060) 年の推計 日本創成会議において、全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で令和 22 (2040) 年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、令和 22 (2040) 年までの推計とする。</p>

(2) 社人研推計をベースにしたシミュレーション

◆シミュレーション 1

パターン1（社人研推計）をベースにして、合計特殊出生率が令和 12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である 2.1）まで上昇すると仮定しています。

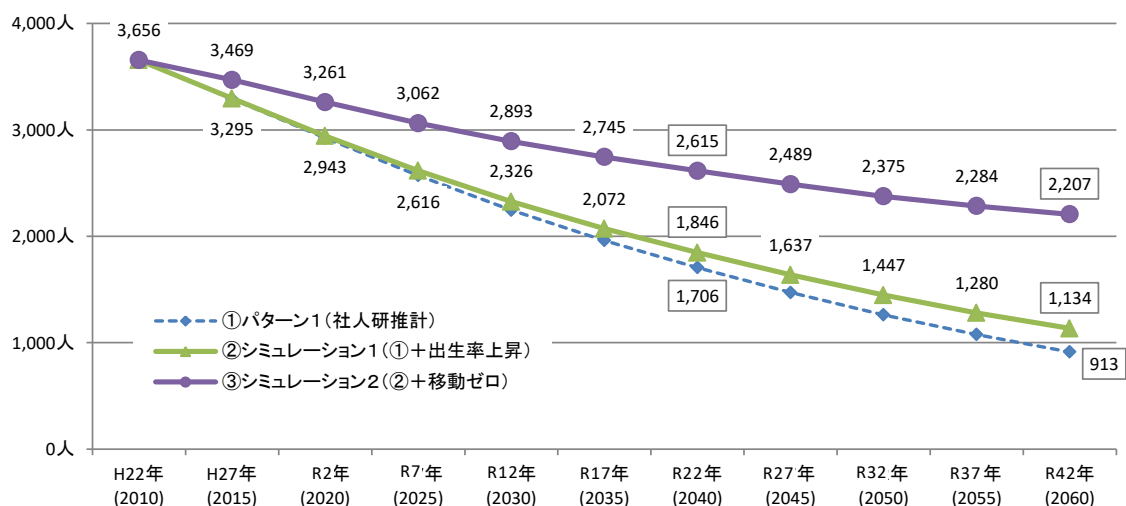
その結果、このシミュレーションにおいても総人口の減少傾向は続き、平成 22（2010）年を基準とした 45 年後の令和 42（2060）年は減少率が△69.0%と推計され、合計特殊出生率が大きく好転しても人口減少は進行する状況にあります。

◆シミュレーション 2

シミュレーション 1 に加えて、人口移動（純移動率）が均衡（転入・転出が同数となり、移動がゼロとなる）で推移すると仮定しています。

その結果、このシミュレーションにおいても総人口は減少するものの、減少曲線は緩やかになり、平成 22（2010）年を基準とした 45 年後の令和 42（2060）年には、減少率が△39.6%と推計され、社人研推計（パターン 1）の減少率（△75.0%）より小さくなります。

図 21 国立社会保障・人口問題研究所推計をベースにしたシミュレーション



※平成 22 年は国勢調査結果

これらのシミュレーションにより、人口減少に歯止めをかけるためには、人口移動（純移動率）を減らすことが重要だと言えます。

5. 人口減少及び高齢化が将来に及ぼす影響

人口の将来推計によると、今後も人口減少と高齢化が進むことは避けられない状況にあります。最も厳しい推計結果（パターン1）では、令和42（2060）年の総人口は913人にまで減少するとの結果となりました。

こうした仮定の上で、想定される問題点を次のように整理します。

- 児童数が半数以下となるため、小中学校で1学年あたり1クラスの維持さえ難しくなるなど、教育環境の維持や学校施設の管理運営に支障をきたす。
- 人口減少の一方で世帯の細分化が進み、ひとり暮らし高齢者等が増加し、防災・防犯の観点での不安が増大する。
- 担い手の減少により、農業や漁業等に代表される伝統的な地元産業や、専門性が必要な事業分野では世代交代ができなくなり、伝統的産業の衰退を招く。
- 山間部をはじめとする小規模地区では集落消滅の危機、あるいは地域コミュニティの存続に深刻な影響が生じる。
- 安定した税収が望めず行政経営が成り立たなくなり、現行サービス水準の維持が困難になる。
- 道路、水道などあらゆるインフラを含む公共施設の維持管理等が困難になる。
- 人口減少は消費者数の減少を意味するため、民間小売店の壊滅的な打撃につながるほか、医療機関をはじめとする各種サービスもその継続が困難となる。

このように人口の将来推計が示す人口減少から生じる影響は極めて大きく、またそれぞれの問題点が連鎖し、加速度的にマイナス面が増大することも考えられます。

そのため、すべての住民が共通した認識に立ち、まちのにぎわいと雇用の創出、人口流出の抑制及び若者世代の定住促進など、将来を見据えたまちづくりを積極的に推進していく必要があります。

6. 苫前町の将来目標

(1) 将来人口

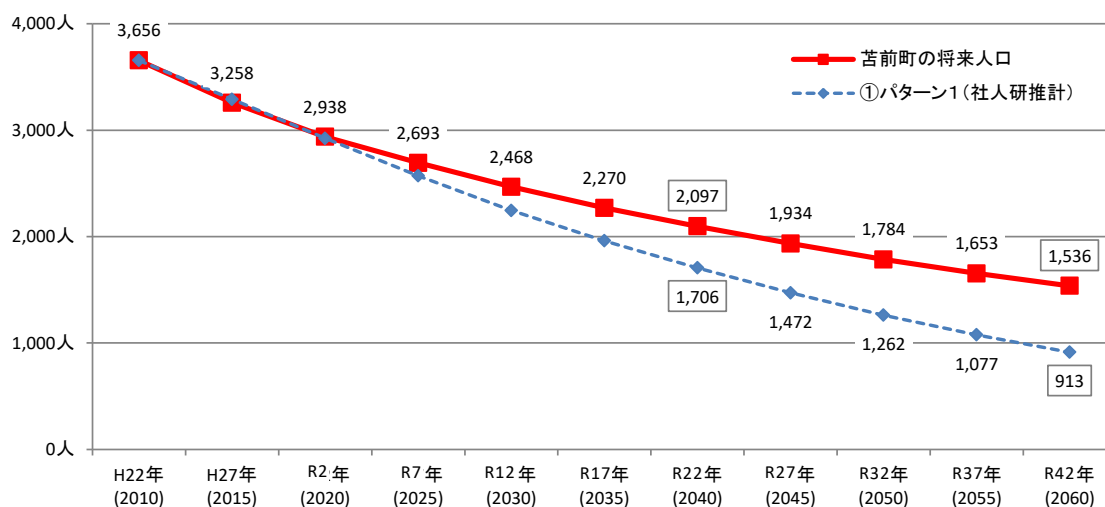
国立社会保障・人口問題研究所や日本創成会議による人口推計を踏まえとともに、今後の人口減少を低減する施策の総合的な展開を勘案し、令和 42（2060）年の将来人口（総人口）を概ね 1,600 人と設定します。

<考え方>

- 合計特殊出生率は平成 22(2010)年の 1.34 人を基準に、令和 22(2040)年までに 1.3 倍の 1.74 人まで上昇すると仮定。
- 純移動率は、平成 17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、10 年後の令和 7（2025）年までに 5 分の 1（0.2 倍）に、25 年度の令和 22（2040）年までに 10 分の 1（0.1 倍）に縮小し、それ以降は令和 22（2040）年の値を維持すると仮定。

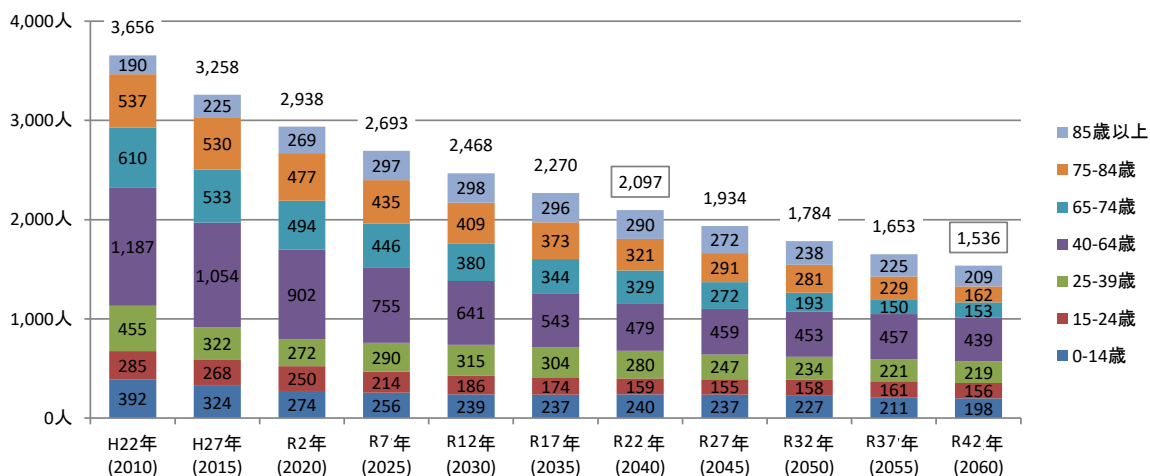
※但し、純移動率の実績がプラスの年齢については、現状の状態を今後も維持すると仮定。

図 22 苫前町の将来人口



※平成 22 年は国勢調査結果

図 23 苫前町の将来人口（年齢区分別人口）



※平成 22 年は国勢調査結果

（２）将来人口の達成に向けた第 5 次苫前町総合振興計画と連携した取組

平成 28 年度を始期とする第 5 次苫前町総合振興計画「いつまでも暮らしていける苫前」は、本町の最上位計画であり、行政や関係機関をはじめ、住民、各種団体、事業所などあらゆる主体に共有されるまちづくりの指針であるとともに、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための総合指針となります。

このような総合振興計画の性格を踏まえ、令和 42（2060）年の将来人口 1,600 人の達成に向けて、令和 7 年度を目標年度とする「第 2 期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の柱を第 5 次苫前町総合振興計画に示された 5 つの重点戦略とします。

図 24 総合戦略の 5 つ柱

1 産業振興による活力ある地域創造戦略

2 苫前ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略

3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略

4 確かな暮らしを営む地域創造戦略

5 健康で活躍する地域創造戦略